

国の「第3期スポーツ基本計画」答申（素案）【第2期計画との構成比較】

国：第2期スポーツ基本計画（H29～R3年度）

【第1章】第2期スポーツ基本計画の策定に当たって

【第2章】中長期的なスポーツ政策の基本方針

- 1 スポーツで「人生」が変わる！  
（する・みる・ささえることでスポーツの価値を享受）
- 2 スポーツで「社会」を変える！  
（共生社会や健康長寿社会の実現、経済・地域活性化に貢献）
- 3 スポーツで「世界」とつながる！  
（国際競技力の向上）
- 4 スポーツで「未来」を創る！  
（2020東京オリパラを好機として、一億スポーツ社会を実現）

【第3章】今後5年間に総合的かつ計画的に取り組む施策

- 1 **スポーツを「する」「みる」「ささえる」スポーツ参画人口の拡大と、そのための人材育成・場の充実**
  - (1) スポーツ参画人口の拡大  
～ライフステージに応じたスポーツ活動の推進、子どもの運動習慣の確立と体力向上等
  - (2) スポーツ環境の基盤となる「人材」と「場」の充実  
～多様な人事の育成、総合型地域スポーツクラブの質的充実等
- 2 **スポーツを通じた活力があり絆の強い社会の実現**
  - (1) スポーツを通じた共生社会等の実現
  - (2) スポーツを通じた経済・地域の活性化
  - (3) スポーツを通じた国際社会の調和ある発展への貢献
- 3 **国際競技力の向上に向けた強力で持続可能な人材育成や環境整備**
- 4 **クリーンでフェアなスポーツの推進によるスポーツの価値の向上**

【第4章】施策の総合的かつ計画的な推進のために必要な事項

国：第3期スポーツ基本計画【答申素案】（R4～R8年度）

第1部 我が国における今後のスポーツの方向性

【第1章】社会変化のなかで改めて捉える「スポーツの価値」

【第2章】中長期的なスポーツ政策の基本方針と第3期計画における「新たな視点」

- 第2期計画の基本方針の取扱い～第3期計画でも踏襲
- 新たな3つの視点 ～国民に「する」「みる」「ささえる」ことを真に実現できる社会を目指すため、3つの新たな視点が必要
  - ① スポーツを「つくる、はぐくむ」
  - ② スポーツで「あつまり、ともに、つながる」
  - ③ スポーツに「誰もがアクセスできる」

第2部 今後取り組むべきスポーツ施策と目標

【第1章】東京大会のスポーツ・レガシーの継承・発展に向けて、特に重点的に取り組むべき施策

- (1) 東京大会の成果を一過性のものとしな**い持続可能な国際競技力の向上**
- (2) 安全安心に大規模大会を開催できる運営ノウハウの継承
- (3) 東京大会を契機とした**共生社会の実現、多様な主体によるスポーツ参画の促進**
- (4) 東京大会で高まった**地域住民等のスポーツへの関心を活かした地方創生、まちづくり**
- (5) 東京大会に向けた培われた官民ネットワーク等を活用した**スポーツを通じた国際交流・国際貢献**
- (6) 東京大会の開催時に生じたスポーツに関わる者の**心身の安全・安心確保に関する課題を踏まえた取組の実施**

【第2章】「新たな3つの視点」を支える具体的な施策

- 1 「つくる、はぐくむ」  
～多様な主体が参画できる**スポーツ機会創出**  
指導者育成、DXの導入
- 2 「あつまり、ともに、つながる」～**共生社会の実現、ガバナンス、国際交流**
- 3 「誰もがアクセス」～**場づくり、アスリート育成パスウェイ、心身の安全安心確保**

【第3章】今後5年間に総合的かつ計画的に取り組む施策

- (1) **多様な主体におけるスポーツ機会創出**
- (2) **スポーツ界におけるDXの推進**
- (3) **国際競技力の向上**
- (4) **国際交流・国際貢献**
- (5) **健康増進**
- (6) **成長産業化**
- (7) **地方創生・まちづくり**
- (8) **共生社会の実現**
- (9) **スポーツ団体のガバナンス改革・経営力強化**
- (10) **スポーツ推進に不可欠な「ハード」「ソフト」「人材」**
- (11) **安全・安心の確保**
- (12) **スポーツ・インテグリティの確保**

【第4章】施策の総合的かつ計画的な推進のために必要な事項